

「消費者基本計画」の見直しに対する意見募集の実施について

第 1 「消費者基本計画」の見直しに係る意見募集

「消費者基本計画」※では、毎年度、計画に盛り込まれた具体的施策の実施状況について、検証・評価を行い、必要となる計画の見直しについて、閣議決定を行い公表することによって、翌年度の施策に確実に反映させることとされています。

この度、消費者庁では、各施策の平成 25 年度の実施状況を踏まえた計画の見直しに係る資料について、別紙 1 及び別紙 2 のとおり取りまとめました。

つきましては、次の点について、国民の皆様のお意見をいただき、計画の見直しに向けて参考とさせていただきます。

- 消費者基本計画の見直しについての御意見（総論、重点施策及び具体的施策）
（新規に盛り込むべき施策についての御意見を含む。）

※消費者基本法（昭和 43 年法律第 78 号）第 9 条の規定に基づき政府が定める消費者政策の推進に関する基本的な計画。現行の計画は、平成 22 年 3 月 30 日に閣議決定されたもの（計画期間は平成 22 年度から平成 26 年度まで）。

第 2 募集期間

平成 26 年 5 月 9 日（金）～5 月 26 日（月）17:00

※郵送の場合は 5 月 26 日（月）必着

第 3 意見の提出方法

御意見を「別紙様式」に御記入の上、電子メール又は郵送のいずれかの方法で御提出ください（「別紙様式」が御利用できない場合には、任意の様式に下記の【記入事項】の内容を記載してください。）。

【記入事項】

- 1 氏名（法人の場合は法人名等）
- 2 職業（差し支えなければ御記入ください。）
- 3 意見
 - ① 施策番号等（施策番号「1～177」、「総論」については「総」、「重点施策」については「重1～重18」又は新規に盛り込むべき施策については「新」、重点施策に新規に盛り込むべき施策については「新重」のいずれかを記載してください。）

② 意見

※ 1 枚につき 1 意見を記載してください。

第4 提出先

- 1 電子メールは i.basicplan@caa.go.jp
(アイ.ベーシックプラン@シーエイエイ.ジーオー.ジェイピー)
- 2 郵送は
〒100-6178 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー 6階
消費者庁消費者政策課 宛て

第5 注意事項

- 1 電子メールでお送りいただく場合には、表題を「消費者基本計画の見直しに対する意見」としてください。
- 2 郵送の場合は、封筒表書きに「消費者基本計画の見直しに対する意見」と朱書きしてください。
- 3 お寄せいただいた御意見に個別に回答することは予定しておりません。
- 4 お寄せいただいた御意見については、氏名等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

第6 参考資料

- ・意見募集開始時点の「施策別整理表（具体的施策の実施状況及び「消費者基本計画」の見直し）」【参考1】
- ・現行の「消費者基本計画」（平成22年3月30日閣議決定 平成25年6月28日一部改定）全文【参考2】
- ・消費者基本法第9条の抜粋【参考3】

【本件の問合せ先】
消費者庁消費者政策課
TEL：03-3507-9244（直通）